

松田町自治基本条例(仮称)前文たたき台の修正について(1/3) 【第1段落】

事務局 たたき台	委員 1	委員 2
わたくしたちのまち松田町は、世界遺産である霊峰富士山を臨み、丹沢を源にする清流と豊かな緑に恵まれ、古来から交通の中心として繁栄をしてきた町です。先人たちが守り続けてきた豊かな自然、培われてきた文化・芸能、育ててきた伝統や産業、おもてなしの精神を後世に引き継いでいかなければなりません。	<u>わたしたち</u> のまち松田町は、世界遺産である <u>霊峰富士山</u> を <u>望み</u> 、 <u>丹沢山系</u> を源にする <u>酒匂川</u> などの <u>清流</u> と豊かな緑に恵まれ、 <u>古来より</u> 交通の中心として繁栄をしてきた町です。先人たちが守り続けてきた豊かな自然、培われてきた <u>文化・芸能</u> 、育ててきた <u>伝統や産業</u> を後世に引き継いでいかなければなりません。	わたしたちのまち松田町は、世界遺産の <u>霊峰富士</u> を <u>望み</u> 、丹沢を源にする <u>清流</u> と <u>豊かな緑</u> に恵まれ、古来から交通の中心として繁栄をしてきた町です。先人たちが守り続けてきた豊かな自然、培われてきた文化・芸能、育ててきた <u>伝統や産業</u> 、 <u>おもてなしの精神</u> を後世に引き継いでいかなければなりません。

事務局 たたき台修正	備考	
<p><u>わたしたち</u>⁽¹⁾のまち松田町は、世界遺産である<u>霊峰富士</u>(or <u>富士山</u>)⁽²⁾を<u>仰ぎ</u>(or <u>望み</u>)⁽²⁾、<u>丹沢山系</u>⁽³⁾を源にする<u>酒匂川</u>など⁽⁴⁾の清流と豊かな緑に恵まれ、<u>古来より</u>⁽⁵⁾交通の中心として繁栄をしてきた町です。先人たちが守り続けてきた豊かな自然、<u>培われて</u>(<u>育んで</u>)⁽⁶⁾きた文化・芸能、育ててきた<u>伝統や産業</u>を(or <u>おもてなしの心をもつて</u>)⁽⁷⁾を後世に引き継いでいかなければなりません⁽⁸⁾。</p>	(1)わたしたち	町民憲章は、「わたくしたち」ではあるが、口語的な表現を採用(自らの立場を表現する言葉とする)。
	(2)霊峰富士(富士山)	「霊峰富士の場合は、動詞は「仰ぎ」となる 「富士山」であれば、動詞は「望み」となる。 ペンディング事項
	(3)丹沢山系	丹沢のみではなく、山系とし厚みをもたせる。寄地区
	(4)酒匂川	3河川を列記するのではなく、「など」との表現とし、代表的な「酒匂川」を記載
	(5)古来より	一般的表現のため(辞書より)
	(6)培われてきた(育んできた)	その後の文章の「育ててきた」とのつながり ペンディング事項
	(7)おもてなしの心(志)(おもてなしの精神)	唐突感はあるが、町に欠けている部分(欲しい精神)であることから、仮置き。 ペンディング事項
	(8)いかなければなりません	口語的な表現を採用

下線二重線 第5回審議会で修正が決定したもの
下線波線 ペンディング事項(代替フレーズ等明記)

松田町自治基本条例(仮称)前文たたき台の修正について(2/3) 【第2段落】

事務局 たたき台	委員 1	委員 2
<p>近年の少子高齢社会の到来や環境などの社会問題は、私たちが改めてまちづくりのあり方について考えなおす契機となりました。これらの課題を解決していくためには、わたくしたち一人ひとりがまちづくりの主体であることを認識し、住民、議会、行政がひとつになって、これからのまちづくりを、みんなで考え、みんなで作りあげていく必要があります。</p>	<p>近年の少子高齢社会の到来や社会・経済環境の変化による町の人口減少や町の活力の喪失は、私たちが改めてまちづくりのあり方について考えなおす契機となりました。これらの課題を解決していくためには、わたくしたち一人ひとりが<u>主権者であり、まちづくりの主体</u>であることを認識し、<u>住民、議会、行政が連携して、これからのまちづくりを進めていく</u>必要があります。</p>	<p>近年の<u>少子高齢社会、地球温暖化、森林の崩壊、後継者不在のための産業の停滞、交通の利便性が生かされていないための町民生活の沈滞</u>など<u>さまざまな</u>社会問題は、私たちが改めてまちづくりのあり方について考え直す契機となりました。これらの課題を解決していくためには、わたくしたち<u>一人ひとりがまちづくりの主体であることを認識し、住民、議会、行政が一つになって、これからのまちづくりを、みんなで考え、みんなで作り上げていく</u>必要があります。</p>

事務局 たたき台修正	備考	
<p>近年の少子高齢社会の到来や<u>(価値観の多様化など or に代表される) ① 社会・経済環境の変化による町の人口減少や町の活力の喪失は②、</u>私たちが改めてまちづくりのあり方について考えなおす契機となりました。これらの課題を解決していくためには、<u>わたしたち③一人ひとりが主権者であり④、</u>まちづくりの主体であることを認識し、住民、議会、行政が<u>(ひとつ・連携・協働・力をあわせて) ⑤</u>になって、これからのまちづくりを、みんなで考え、みんなで<u>つくりあげていく必要があります⑥。</u></p>	<p>(1) 近年の問題点 (2) 社会・経済環境の変化による町の人口減少や町の活力の喪失は</p>	<p>少子高齢化の列記は委員了承。この他、喫緊の課題を 1~2 個列記すべき(事務局としては、「価値観の多様化」を明記) 但し、列記事項は重くならない程度とし、また、条例制定するため、20~30 年後を見据えないとしないのである程度普遍的なものとする。その接続詞については、「など」か「代表される」。 社会と経済は密接に関連するため「社会・環境の変化」とする。町の資源が生かされていないことも明記してもらいたい。 ペンディング事項</p>
	<p>(3) わたしたち</p>	<p>「わたしたち」に統一</p>
	<p>(4) 主権者</p>	<p>住民主権を強調するため、「主権者」を入れ明確化</p>
	<p>(5) ひとつ・連携・協働・力をあわせて</p>	<p>4 種を併記。互いの立場(意見)を尊重する必要性があり、意見が異なることも予想される。 ペンディング事項</p>
	<p>(6) 文末</p>	<p>仮置きで事務局案(必要です)を採用。 意見としては「作り上げていかなければなりません」有り。 ペンディング事項</p>

松田町自治基本条例(仮称)前文たたき台の修正について(3/3) 【第3段落】

事務局 たたき台	委員 1	委員 2
<p>わたくしたちは、うるおいのあるまち、文化の香り高いまち、活力にあふれるまち、平和に満ちた心のかよいあうまち、愛の輪が広がるまちをつくることを掲げた松田町民憲章(平成元年5月15日制定)等を踏まえ、自らの意思と責任に基づいて、次世代を担う子供たちを育み、未来に向かって知恵と力を出し合い、みんなで協働のまちづくりを進めていきます。そして、私たちは、誰もが安心して安全に暮らすことができ、住んでいて幸せとを感じるまち、誇りの持てるまちを目指し、松田町のまちづくりの最高規範として、この松田町自治基本条例(仮称)を制定します。</p>	<p><u>わたしたちは、松田町民憲章(平成元年5月15日制定)が掲げる、うるおいのあるまち、文化の香り高いまち、活力にあふれるまち、平和に満ちた心のかよいあうまち、愛の輪が広がるまちをつくることを目指し、それぞれの立場で一層緊密な連携をもって、</u>次世代を担う子供たちを育み、未来に向かって知恵と力を出し合い、住んでいて幸せとを感じるまち、誇りの持てる<u>町まちづくりを進めていきます。そのため、</u>松田町のまちづくりの最高規範として、この松田町自治基本条例(仮称)を制定します。</p>	<p>わたくしたちは、うるおいのあるまち、文化の香り高いまち、活力にあふれるまち、平和に満ちた心のかよいあうまち、愛の輪が広がるまちをつくることを掲げた松田町民憲章(平成元年5月15日制定)等を踏まえ、自らの意思と責任に基づいて、次世代を担う子供たちを育み、未来に向かって知恵と力を出し合い、みんなで協働のまちづくりを進めていきます。そして、私たちは、誰もが安心して安全に暮らすことができ、住んでいて幸せとを感じるまち、誇りの持てるまちを目指し、松田町のまちづくりの最高規範として、この松田町自治基本条例(仮称)を制定します。</p>

事務局 たたき台修正	備考	
<p>わたしたちは、<u>松田町町民憲章(平成元年5月15日制定)が掲げる⁽¹⁾</u>、うるおいのあるまち、文化の香り高いまち、活力にあふれるまち、平和に満ちた心のかよいあうまち、愛の輪が広がるまちをつくることを<u>目指し⁽²⁾</u>、<u>自らの意思と責任に基づいて⁽³⁾</u>、次世代を担う子供たちを育み、未来に向かって知恵と力を出し合い、みんなで<u>協働(or ひとつ・連携・協働・力をあわせて)のまちづくり⁽⁴⁾</u>を進めていきます。そして、私たちは、誰もが安心して安全に暮らすことができ、住んでいて幸せとを感じるまち、誇りの持てるまちを目指し、松田町のまちづくりの最高規範として、この松田町自治基本条例(仮称)を制定します。</p>	(1)町民憲章	町民憲章を文頭とする
	(2)目指し	町民憲章を受ける文言として「目指し」を採用
	(3)自らの意志と責任に基づいて	「それぞれの立場で一層緊密な連携をもって」という意見(→第2段落との関係性あり) ペンディング事項
	(4)協働のまちづくり	<p>協働という文言を使用したい。協働の部分の修飾語として「お互いを尊重して」「理解を深めて」等の文言が考えられる。第2段落で仮置きした(ひとつ・連携等)内容を記載(事務局)。</p> <p>協働と言う文言を外す選択肢も提案された。これは、協働という言葉のもつ<u>多義性があるためである。</u></p> <p>については、審議会として「協働」という言葉をどう扱うか(→条例前文及び条文への「協働」の文言の採用も含めた総括的論議が必要) ペンディング事項</p>